

保育園・認定こども園・幼稚園

こども福祉課 ☎(32)8903

支給認定区分

現在の子ども・子育て支援制度では幼稚園や保育園などの教育・保育施設を利用する際に支給認定を受ける必要があります。支給認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があります。認定区分によって利用できる施設や時間が変わりますのでご注意ください。

■認定区分

認定区分	対象児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上のお子さまで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上のお子さまで、保護者の就労等の「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する方	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満のお子さまで、保護者の就労等の「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する方	保育園 認定こども園

市内の保育園・認定こども園・幼稚園

■保育園

施設名	住所	電話番号
吉田保育園	本吉田783-1	(48)5054
グリム保育園	下長田69	(52)1127
こがねい保育園	小金井1249-1	(44)3377
しば保育園	駅東6-10-3	(44)2788
わかくさ保育園	薬師寺3311-229	(58)7438
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
薬師寺保育園	薬師寺2362-5	(48)0063

■認定こども園

施設名	住所	電話番号
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
野ばら幼稚園	中大領386-1	(53)5508
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(44)2838
むつみこども園	柴769-17	(44)0405
薬師寺幼稚園	薬師寺1584-2	(48)0132

■幼稚園

施設名	住所	電話番号
石橋幼稚園	石橋535	(53)0218

■保育料

お子さまの認定区分や年齢、保護者の市町村民税所得割額により算出します。世帯の状況によって、保育料が減免になる場合があります。



学童保育

こども福祉課 ☎(32)8903

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供しています。

■学童保育室

施設名	対象小学校区	問い合わせ先
国分寺東小学童保育室	国分寺東小	国分寺東児童館 ☎(44)2604
国分寺小学童保育室	国分寺小	国分寺駅西児童館 ☎(44)0786
国分寺駅西小学童保育室		
国分寺姿西小学童保育室		
南河内児童館学童保育室	祇園小	南河内児童館 ☎(44)8420
吉田東小学童保育室	吉田東小・吉田西小	
緑小学童保育室	緑小	
薬師寺小学童保育室	薬師寺小	
石橋小学童保育室	石橋小・細谷小	こどもの広場 いしばし ☎(52)1129
古山小学童保育室	古山小	
石橋北小学童保育室	石橋北小	